

学校法人宣真学園 宣真認定こども園 平成28年度 自己評価・学校関係者評価

<p>保育理念</p>	<p>情緒の安定できる生活と遊びの環境を整え、心身の健全な発達を図り、こどもの最善の利益を守るとともに、こどもの未来を保障します。 広く地域に根ざした子育ての支援に最善を尽くし、社会貢献します。 入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。</p>
<p>保育方針</p>	<p>人との信頼関係を基盤に、自信や自己肯定感をもつことのできる子どもを育てる。 あそびや様々な経験をとおして、自分の思いを表現したり相手のことを考えられる子どもを育てる。 豊かな経験の中で興味や関心を高め、自発的・主体的に関わろうとする意欲や態度を育てる。 一人一人の保護者の気持ちや状況を受けとめつつ、養育力の向上に繋げる。</p>
<p>目指す子ども像</p>	<p>心身ともにすこやかな子ども 自分らしく生きる子ども 思いやりのある子ども 意欲のある子ども</p>
<p>教育及び保育の目標</p>	<p>教育・保育の基本については要領「生活の場・安定した情緒の下で人間関係の形成・興味関心の広がり・依存から自立に向かう」の4つの事項を重視する。 目標は生活を通して、生きる力を育成するように認定こども園法第9条に規定する教育及び保育の目標の達成に努める。</p>

I 保育の計画性

評価の表記：出来ているものは○ 出来ていないものは× 進行中のものは△

項目	内容	評価
園の教育・方針の理解	園の教育理念や教育方針を説明出来る。	○
	園の方針や園長の考え方について教職員と理解を深め合い保護者に説明出来る。	○
幼稚園教育要領・保育所保育指針の理解①	幼稚園教育要領・保育所保育指針を理解し、乳児の姿や環境の構成、保育者との関わり等事例研究し実践に結び付ける様工夫している。	○
	0, 1, 2歳児4クラス及び3歳児～5歳児の各3クラス及び3～5歳児の縦割り1クラス計14クラスで保育を行う。	○
	幼保連携型認定こども園として0歳児保育の身体機能の発達の見守りを起点に、5歳児保育の社会性の確立、挑戦への意欲の表れまで子どもの発達段階に応じてクラス編成し保育環境を構成する。	○
	異年齢の幼児が自然に交流出来る様環境構成となるよう指導し工夫している。	○
	適切な養護の在り方を常に熟慮、実行し個々の子どもの自己発揮を伸ばさせ、乳幼児期にふさわしい生活の展開が出来る様支援してゆく。	○
	幼児・乳幼児の発達や実態を考慮して生活を見通し、四季の変化に応じた環境構成となるように工夫している。	○
	“一人ひとり”と“みんな”の関係を常に考えクラスをまとめている。	○
	幼保連携型認定こども園を鑑み、教育・保育要領に基づいた年間指導計画を作成する。	○
幼保連携型認定こども園の実情に基づき発達過程に則した年齢別保育、教育、縦割り保育・教育等養護と保育の一体教育を行う環境を整える。	○	
人権教育の理念による養護と教育が一体となるきめ細かい保育活動を展開する。	○	

幼稚園教育要領・保育所保育指針 ②	保育5領域との整合性	教育、保育要領を理解し、幼児の姿や環境の構成、保育者との関わりなど具体的な事例を基に指導出来ている。	○
		幼児の活動がより豊になるように幼児の発想を取り入れ、活動の展開に応じて環境の再構成を柔軟に行う事も出来る準備がある。	○
		「生きる力」を養うため、発達年齢に沿った保育の意図性を基盤として、「遊び」の中で子どもの自主性を育みつつ内的発展が見られるように、「環境構成」の充実を図る。	○
		「自尊感情の育み」として、子どもが家庭外でも自分自身を身構えずに他者に心を開き接する事ができるよう、褒めて、励ましの言葉かけをしている。	○
		指導計画に沿って、楽しい雰囲気の中で幼児が主体的に関わり自他の多様な感情を尊重し体得できるよう保育を進めている。	○
		教育・保育要領の第2章のねらい及び内容並びに配慮事項を鑑み、各領域が示す目的に沿って教育及び保育がなされるようにする。	○
		幼児の関心・興味に応じ、発達に即して又ねらいに沿って、人間関係の広がりや深まりを視野に入れて教材研究をしている。	○
幼稚園教育要領・保育所保育指針の理解②	保育5領域との整合性	「泣く」「ぐずる」など、うまく言葉で言い表せない子どもの気持ちを見逃さず、適切な対応をするよう心がけている。	○
		その際総則を前提とした配慮を行う。	○
	食育の推進	食を営む力の基礎を育むよう工夫をしている。	○
		楽しく食べる子ども、食べることに興味や関心をもてる子どもを育てる。	○
		乳幼児期の元気な心と身体を作るための望ましい食習慣を身につける。	○
		栄養バランスを考えた給食の提供により、偏食の矯正を推進し、病原に対し抵抗力のある身体確保を目指す。	○
		アレルギー児や体調の悪い子どもの状態・情報を園職員全体が周知しておく。	○
発達に応じた離乳食の提供を行い、健康維持と生育に寄与してゆく。	○		
幼稚園教育要領・保育所保育指針の理解②	食育の推進	伝統食や行事食の提供を通じ、由来を知り、心の豊かさを育む。	○
		菜園づくりの実施により自然に親しみつつ実りの喜びを感じる。	○
		食用作物栽培を通じて擬似農作業体験をすることで土と親しむ。	○
		3歳児以上の子どもは、自身が関わった作物の観察、収穫、調理及び加工、試食を経験し食物連鎖の一端を知る。	○
		家庭への啓発(試食会、給食だより、給食・食材の展示等)推進する。	○
		クッキング保育・教育の実施	○
環境、衛生・安		日々の施設内外の設備・用具等の清掃及び消毒を行い、安全に結び付く衛生管理がなされている。	○
		毎月の施設内外の設備・用具等の安全管理及び自主安全点検がなされている。(※年1回外部業者による点検及び園庭整備)	○
		子ども自身の衛生観念の定着及び職員の清潔保持がなされている。	○
		感染予防対策指針の作成と実施及び保護者との情報を共有している。	○
		インフルエンザ他感染性疾患等の罹患率低減への対応(点検及び園庭整備)が出来ている。	○
		毎月避難訓練(火災、地震、不審者対応)を実施している。	○

へ全管理

安全教育年間計画(月別参照)の作成及び園だよりにもその都度掲載している。	○
消防署査察の際に花火指導、消火訓練の出張を申請し、実施出来ている。	○
年2回外部業者による消防設備点検を行っている。	○
警察署の指導による交通安全教室の実施出来ている。	○
被災時における対応と備蓄を行っている。	○

II 支援の姿勢

家庭との
連携

園児の生活全体を豊かにするために家庭との連携を密に図る。	○
家族の姿の現状を知り課題を抱える保護者の気持ちを受け止めて、関係機関と連絡を取り「子どもの成長の有り様の肯定的捕らえ方」を提言して、育児の孤立化を防ぎ安定的な子育てに導いていく。	○
緊急連絡票等による状況把握、入園のしおり・HP等による園の情報提供にて情報を共有する。	○
教育及び保育の全体計画やおたより、保育ドキュメンテーションによる保育の説明を丁寧に行う。	○

健康支援

健康及び発育発達状態の定期的に記録することで、継続的な把握をしきめ細やかな保育を行う。	○
入学前1回と年1回の嘱託医による健康診断(内科・歯科・眼科)を幼稚園、保育園とも実施している。	○
登園時及び保育中の状態観察・視診の強化を行い、また異常が認められた時には、看護師を交えて適切な対応を行い安心・安全確保に努める	○
園だより・保健だより等の発行機会を利用し、保護者に「子どもの健康維持」関連の資料を提供し啓発する。	○
年間保健指導計画(年齢別参照)を策定し、日常の園生活に於ける保健指導の機会を設ける事により、生涯に亘る保健衛生観念の基礎を意識づける。	○
年1回職員健康診断及び毎月の検便(事務職員を除く保育所職員)をし、保健衛生の向上に努める。	○
その際総則を前提とした配慮を行う。	○

子育て支援

週1回又は2回実施のプレ教室(未就園児)の開催により「相談場所の確保」を行い若い保護者の育児不安・育児負担の軽減を図れるようにする。	○
保護者の就労有無に関わらず1号認定、2・3号認定児とも保育前後に一時預かり保育を実施する。	○
子育て相談員として認定された園長が常駐する子育て相談室を設置。またそのことを外に掲示している。	○
在園、非在園問わず保護者とこどもの親子交流及び親同士の情報交換の場として「親子教室」の開催している。	○
保護者会主催の行事等に於いて保護者との連携協力が密に行われている。	○
要支援配慮児受け入れについては、「体験入園」の希望があればその要望に応答する用意がある。	○
要支援配慮児については、全職員が当該児に関する情報を共有し、簡潔な指示、言い方で接する様に心がけている。	○
要支援配慮児については、徒歩・公共交通機関を使っての移動を伴う園外保育を実施する場合等、付き添いの人数を増やして安全を確保する。	○

援		要支援配慮児については、教員・介助者による「見守り」に力を入れる。	○
		園は、園児保護者の登録メール先に災害その他緊急を要する情報の通知を行う。	○
		危機管理体制の掲示及び職員への周知徹底を計る。	○
		給食試食会等を通じた食育への理解の機会を設けている。	○
		入園のしおり・パンフレットの配布、ホームページの作成などの方法による保育実態を公開、園児が高校で使用する施設も含めた見学の受け入れ等、口コミ以外に保護者の判断材料の情報提供をしている。	○
		各教育機関からの依頼による教育実習生及び宣真高校保育コース学生、中学生社会体験の受入れをして子どもの「生きる力」の育みを支援する。	○
保育事業と地域連携	小学校・連携の	アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムの作成・推進を図る。	○
		小学校教育への円滑な接続に向けて運動会参加見学・体験入学等で園児と児童の交流を推進し、保育日に参加の場合公欠扱いとして配慮する。	○
		こども園職員と教師の「幼保小連絡会議」等設けられた面談機会を活かし、小学校へ赴く、或いは来園、もしくは通信手段等による意見交換や合同研究を図る。	○
	社会貢献	地区自治会主催の「校区安全対策会議」「小学校のフェスタで制作講座開設」等地域の実態に対応し保育事業と連動したこどもの安心・安全に根ざした地域事業・行事へ参加している。	○
		園と職員は、子育てと社会を繋ぐ役目を負っている事を自覚し、資格を有する者が、地域の方の子育て相談等で必要であればケースワークを行う。また園の門扉付近にその旨周知の努力をしている。	○
		併設高校で行われる幼児向け行事を広報し、宣真学園挙げて在園・非在園を問わず地域内外の幼児・児童を受け入れている。	○
		地域の社会資源を訪問したり、避難訓練や敬老会等の地域の行事に参加する事で地域愛着の心を醸成する。	○
		育児の孤立化・幼児虐待を防ぐ方策の一環として、園内外の保護者に情報交換・交流の場として、「園庭解放」「プール遊び」等未就園児向け行事を企画・主催し、園の施設設備を開放して保護者が安心できるこどもの遊び場を提供する。	○
		長時間保育体制により、乳児保育を含んだ2歳未満児の受入推進と延長保育や一時保育などのニーズへの対応をする等社会的責務があると認識している。	○

Ⅲ. 学校評価の具体的な目標や総合的な評価結果

- 。幼保連携型の認定こども園として掲げた事業計画や目標は、上半期の時点で総体としては達成できている。下半期も、不十分な点の改善工夫を勧奨し保育計画の完遂を目指して行く。
- 。保育の質の向上を目指し、保育現場で研修成果が実践され、創意・工夫に励むよう園長以下副園長・教職員を研修に派遣、参加させたことで自己の保育の振り返りや気づきが生まれ、同じ保育でも教職員個々の環境構成に新たな切り口が会得出来ている。
- 。保育のなかでも芸術分野に外部から専門性の高い講師を当て指導にあたらせた事が27年度3学期に絵画コンクール・硬筆コンクールで団体賞や個人賞を多数授与されたことに結び付いていると思われる。幼児期から楽しむ生涯教育へと発展させたい。
- 。27年度も年長児で国立・私立の小学校への就学を希望する保護者の気持ちを鑑み、園として出来る限りの支援した結果、ほぼ希望通りの小学校に就学出来た。園独自の2歳児からの能力開発カリキュラムの寄与するところが大きいと判断する。

IV. 取り組むべき課題

- 。今年度の新たな事業展開で採用した者も多く、横の繋がりは教職員個々が自分の現状を直視したうえで自己課題に取り組み修正点を洗い出し、さらに磨きをかけ日常の保育内容の見直しと改善点を見つけるなど保育技術の向上を目指している。こうした飽くなき成長欲求を持つ職員らの定着化により、保護者から負託されている安心・安全に忘れられると考えられる。その為にも同僚性を深め切磋琢磨出来る様指導していく。
- 。給食については、外部委託の給食であるが自園で調理、提供されるものであるので給食の中身をしっかりと現認し、園としても特にアレルギー除去を必要とする子らの安全確保については保護者会の思いを受け止めながら精査、医療機関・保護者に連絡を密に取り合い事故発生の無い様に食育支援してゆく。
- 。日頃から意思の疎通を図るべく、保護者個々と園と関わる機会を増やすよう更に努力し齟齬の無いようにする。特に、バス通園児の保護者に関しては、顔合わせ頻度が少ないので、保護者参加の園行事を盛んにしていきたい。
- 。認定子ども園として施設増設部分は、府警庁舎と同等の耐震化・オートロック化を行っており、旧園舎については、オートロックについては施行済みであり耐震化は、宣真学園の指導の下順次計画遂行してゆく。
- 。近年徒歩通園が減り、新園舎前園庭で園児の送迎を自転車・自家用車でやっている保護者が増加し

V 学校関係者評価

講評	評価
<p>。学園挙げて幼児教育への積極的な取り組み姿勢の表れとして今年度もごく僅かな3歳児の入園枠で、徹夜組が発生するなど、毎年社会的に高評価を得ている事は特筆に値する。</p> <p>。地域学校や保護者の休日に合わせて園の休園日に講座を開設、教職員を配置する他、地域の実情に合わせた貢献度の高さは評価できる。</p> <p>。前年に増してブログの更新が早く、内外に「園児や保育」の様子が知らされており、ホームページで情報の視覚化を充実させている点も評価出来る。</p> <p>。今年度も保護者支援のために平日・土・休日などの預かりも良く計画され、努力している様子が伺える。特に就業保護者にとっては力強い事であろう。</p> <p>。保護者の信頼とニーズに良く応えているという点では、課外授業も継続して受講できる。また、年長児の保護者で国・私立小学校受験を希望する人には、その要望に沿って幼児教室など連携先を紹介するなど子どもの卒園後のフォローまで手厚い子育て支援の用意が出来る。</p> <p>以上のことから評価は、「良好」だと言える。</p>	<p>良好</p>

学校評価委員会(第三者評価) 平成28年7月9日(土) 10時～11時30分

於 宣真認定こども園 新園舎 1階預かり保育室

出席者

福田 昌雄	なでしこ会	会長 (議長)
小林 義典	〃	副会長
松村 和香	〃	副会長
小島 友紀	〃	書記
財間 真佐子	〃	会計
西井 俊文	地域の方	
中家 琴	〃	
古賀 美幸	〃	
生野 育子	保護者会	副会長
竹内 温子	〃	書記
中川 千津江	こども園	園長
中井 一彦	〃	副園長
木村 一美	〃	事務長